

2023年3月1日

株主の皆様へ 株券不発行会社への移行に関するお知らせ

当社は2022年12月27日(火曜日)開催の第122回定時株主総会において、当社が発行する株式のすべてについて株券を発行する旨の定款規程を廃止する、定款一部変更議案が承認可決されました。

これにより、当社は2023年1月19日(木曜日)をもって株券不発行会社へ移行いたしましたので、下記事項をお知らせいたします。

1. 株主様としての権利について

株券は廃止いたしました。が、株主様の有する当社株式の権利そのものはこれまでと何等変わることはありません。今後は、株主名簿の記載に従い、当社に対して権利を行使いただくこととなります。なお、お手元の株券につきましては、無用な混乱を避けるため、株主様にて処分をお願いいたします。

2. 他人名義の株券をお持ちの場合

他人名義の株券をお持ちの方(名義書換手続きがお済みでない方)は、そのままでは自己名義で株主名簿に登録がされていないため、名義書換を行う必要がございます。

3. 株主名簿の名義書換手続き

当社株式は2023年3月1日(水曜日)より譲渡制限株式となっております。そのため、株式の譲渡による名義書換が認められるためには、株式譲渡に関する当社取締役会の承認が必要となります。また、名義書換手続きにつきましては、譲渡人(売主)および譲受人(買主)様が共同して請求していただくことが必要となりますのでご注意ください。

<Q&A>

■概要について

1. 株券不発行会社とはなんですか？

株券を発行する旨の定款の定めを廃止する(株券を発行しない)会社のことをいいます。2023年1月19日より、当社は株券を発行しない会社となり、既に発行している株券は同日付ですべて無効となりました。

2. 株券が廃止されると株主としての権利に変更があるのですか？

株主様の有する権利につきましては、これまでと何等変わることはありません。株主名簿に記載されている株主様のみが株主としての権利を行使できることとなります。名義書換が未了の場合は、お手続きをお願いいたします。

3. 株券の廃止に伴い、株主として手続きすることはありますか？

「株券不発行会社への移行に関するご通知」がご本人の名義でお手元に届きました株主様におかれましては、株主名簿に記載されておりますので、お手続きは一切不要です。

4. なぜ株券を廃止するのですか？

2006年の会社法施行により、株券不発行が原則となりました。株券をお手元等で保管することによる紛失、盗難等のリスクを回避することに加え、株式事務の効率化および合理化、株券取扱いに係る事務費用の削減が株主様の利益に資すると判断し、株券を廃止することといたしました。

5. ライオン事務器の株券は電子化されたのですか？

当社は株券を廃止しましたが、電子化はしておりません。株券電子化の対象は上場会社に限り、未上場の当社は対象外となります。なお、株券廃止によって株主名簿に記載されている株主様の権利に変更はございません。

■株主証明・相続・お手続きについて

6. 株式を譲渡する場合の手続きはどうしたら良いですか？

当社は、2023年3月1日より株式に譲渡制限を付す非公開会社となりました。そのため、株式を譲渡する場合は当社取締役会の承認を得る必要がございます。

まずは株式譲渡承認請求手続きを行っていただき、当社取締役会にてお申し出の譲渡が承認された場合には、譲渡人(売主)と譲受人(買主)にて共同で名義書換の手続きを行っていただくこととなります。

なお、当社は取締役会において新たな株主を認めない場合もございますので、ご了承ください。

7. 譲渡承認手続きを取らずに株式を譲渡してしまった場合、どうしたら良いのでしょうか？

上述したとおり当社は2023年3月1日より株式に譲渡制限を付しているため、株式を譲渡しても当社取締役会の承認を得ない限り株主名簿の名義書換を行うことができません。

まずは株式譲渡承認請求手続きを行っていただき、当社取締役会にてお申し出の譲渡が承認された場合には、譲渡人(売主)と譲受人(買主)にて共同で名義書換の手続きを行っていただくこととなります。

なお、当社は取締役会において新たな株主を認めない場合もございますので、ご了承ください。

8. 相続などで前の名義人と共同で名義書換の手続きが出来ない場合はどうしたらいいのでしょうか？

株主である被相続人から株式を相続したことを証明する書類など、ご自身が株主様であることを証明するのに必要な書類を添えて手続きを行っていただく必要があります。なお、相続で株式を取得した場合は「譲渡」にあたりませんので、名義書換の手続きにあたり当社取締役会の承認は不要です。

9. 株主名簿に記載済みの株主かどうかはどのようにわかるのですか？

当社よりお送りしております株主総会のご案内あるいは配当金のご案内がご自身宛に郵送されているかどうかで確認いただけます。株主名簿の記載に関する証明書をお出しすることも可能ですので、当社人事総務部またはみずほ信託銀行 証券代行部までお問合せください。

10. 「株券不発行」に関する郵便物が届きましたが、株主名簿に記載されているのでしょうか？

2022年12月にお送りしております郵便物「株券不発行会社への移行に関するご通知」がご本人の名義でお手元に届いている株主様に関しましては、2022年9月末時点での株主名簿に記載されております。

11. 住所変更・改印などの手続きに関して教えてください。

住所変更や改印届等の各種お届出事項に関する手続きにつきましては、株主名簿管理人でありますみずほ信託銀行 証券代行部までお問合せください。

■株券について

12. 手元の株券はどうしたらいいですか？

無効となった株券による無用な混乱を避けるため、株主様にて処分をお願いいたします。なお、株券処分は任意でございます。先述の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

13. 株券を失くした場合はどうすれば良いでしょうか？

2023年1月19日より、当社の株券は無効になっておりますので、株券喪失登録等のお手続きは不要です。

14. 株券を所有していますが、自分の名義になっていません。どうすればいいですか？

今後、名義書換を行うには、前述の6番のお手続きが必要となります。

ただし、相続で取得した株式の名義書換の手続きは前述の8番をご参照ください。

<株式のお手続きに関するお問合せ先>

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-288-324(平日9時~17時)

<その他の株式に関するお問合せ先>

株式会社ライオン事務器 人事総務部 株式担当
TEL:03-5925-2281